

総務省 管区行政評価局

北海道・東北・関東・中部・近畿・中国四国・四国・九州・沖縄

2025 JOB INTRODUCTION

北海道管区行政評価局	〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	TEL:011-709-2311
東北管区行政評価局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎	TEL:022-262-7831
関東管区行政評価局	〒330-9717 さいたま市中央区新都心1-1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	TEL:048-600-2300
中部管区行政評価局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	TEL:052-972-7411
近畿管区行政評価局	〒540-8533 大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎	TEL:06-6941-3431
中国四国管区行政評価局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	TEL:082-228-6171
四国行政評価支局	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館	TEL:087-826-0671
九州管区行政評価局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎	TEL:092-431-7081
沖縄行政評価事務所	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館	TEL:098-866-0145

総務省管区行政評価局を 志望する皆さんへ

～総務審議官からのメッセージ～

総務審議官
横田 信孝



私たち総務省は、国・地方の行政の基幹的な制度を幅広く担う役所です。管区行政評価局は、その最前線の組織であり、地域に根差した視点から「行政の制度・運営の改善を実現していくこと」を組織のミッションとしています。

我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1500万人弱、二割以上が減少すると見込まれます。地方社会経済の疲弊も深刻です。また、災害に強い地域づくりも重要な課題となっています。

こうした中、デジタル・新技術の徹底活用等により、地域社会を活性化しつつ、国・地方を通じた公共サービスの持続可能性を高めていくため、総務省としても、内閣の重要政策「地方創生2.0」等に沿って総力を挙げて取り組んでいるところです。

私たちの管区行政評価局も、行政運営の改善機能を通じて、これら社会課題の解決に貢献していくことが求められています。

このため、中核業務たる「行政運営改善調査」や「行政相談」業務を、社会環境・課題・ニーズの変化に応じて充実・展開しているところです。

また今後に向けて、関係府省庁、地方公共団体や地域社会の担い手たちと幅広く連携し、「AI」の活用・地域DXの推進、統計等「データ」の利活用・EBPMの促進、「情報」の適正な取扱いを含めた行政の公正・透明性の向上など、中長期的なビジョンで私たちの総合的な対応力の強化を図っていきます。

これらにより、地域社会からより一層評価される存在となり、地域の公共サービスを支える人材をつなぐハブとなっていくことを目指しています。

管区行政評価局は、行政の在り方を考える人材の入口です。

社会の変化を敏感に捉え、改革・改善マインドをもってこれからの行政の在り方を考える、多様なバックグラウンドをもった人材が必要です。

入口の先には、行政の評価やEBPMの推進、AI/デジタル技術やデータの活用等を通じた行政運営の変革・最適化、行政の基幹的な法制度の企画・運用など、本人の意欲・適性等に応じた、様々な活躍フィールドが広がっています。

一緒に、地域から行政を変えていきましょう。

CONTENTS

先輩職員のメッセージ	3
・ 行政運営改善調査	3
・ 政策評価	4
・ 行政相談	4
・ DXの推進	5
・ 公的統計	5
・ 行政通則法	5
・ 国際業務	6
・ デジタル行政	6
・ 他府省の行政分野	7
・ バックオフィス	7
採用後の仕事内容	8
管区行政評価局の特徴と魅力	9
キャリアパス	9

MESSAGE

先輩職員のメッセージ

管区行政評価局で採用された職員は、ジョブローテーションをとおして、幅広い視野を養いながら、様々な知識の習得や能力向上を図ります

行政運営改善調査
政策評価
行政相談
公的統計
DXの推進

行政通則法
国際業務
デジタル行政
バックオフィス系
他府省の行政分野

※職員役職名は、令和7年3月末のもので

行政運営改善調査

岡本 晃実

行政評価局評価監視調査官
(財務、文部科学等担当)
(平成29年 中国四国管区行政評価局採用)

身近な人のためになる調査を

管区行政評価局では、採用間もない中でも、子育て支援や農業用ため池対策など、様々な府省の多様な分野に対する行政運営改善調査に携わることができました。我々が実際に自治体職員や住民の方



に直接お話を伺って把握した行政上の課題について、改善が図られ仕組みが変わっていくことを目の当たりにすると、当局の調査の存在意義を実感し、誰にとっても身近な行政を変えられる仕事って、やっぱり面白い!と思いました。

その後、本省で行政運営改善調査を企画したいと希望したものの、調査とはあまり関連がなさそうな統計の制度を所管する部局に異動しました。初めは統計に関

する知識がほぼなかったものの、法令や制度を1つずつ学び、府省の施策の基礎となる統計データがどのように整備されるかを構造的に知るに至りました。今では自分にとって大きな糧となったと感じています。

現在は、本省行政評価局で行政運営改善調査の企画を担当しています。行政課題を発掘し、改善点を把握する上で、まずは目の前の事象を正確に理解することがとても重要です。そのためには、自治体・住民の意見を聴くだけでなく、データを見つけ、正しく用いて、客観的事実(エビデンス)を理解するという統計的知識も欠かせないと考えています。このように、今後も様々な経験から知識を得つつ、調査にも還元し、より多くの課題の解決につなげていくことができれば良いと思います。



「現場の生の声」を把握し、どうすれば課題解決できるかを整理し、本省を通じて関係府省に提供することが、地方支分部局のミッションであると考えています。



休日はライブ観戦でストレス発散!

者、有識者へのヒアリングのほか、現地調査など、様々な現場(国、県、市町村、ごみ処理施設、派遣会社など)へ赴きました。

また、本省職員と協働で関係府省に赴き、現場で把握した課題、意見等について関係府省の担当者に説明する機会もあり、難しくもありますが、地方勤務ならではのやりがいを感じています。

地方支分部局の役割

以前、本省で調査結果の取りまとめに携った際、地方支分部局の役割、現場の実態や意見を的確に把握する重要性について実感した経験があります。

様々な調査テーマについて、現場の担当者が抱える課題は何かといった、決してインターネットでは調べるできない

政策評価

船橋 翔太

行政評価局
政策評価課企画係長
(平成22年 四国行政評価支局採用)

政策の質の向上を目指して

国の政策評価制度は、令和5年3月に運用の見直しを行い、政策効果の把握・分析機能を強化し、これまで以上に意思決定過程に使えるものにする事で、政策の質を向上することを目指しています。総務省は政策評価制度の所管府省として、各府省が意思決定に有益な情報を生み出す

ための前向きな挑戦を後押ししていく立場です。そのために、政策効果の発現経路や適切な目標・指標の設定方法、点検・改善の考え方を整理・蓄積し、その知見を政策評価のガイドラインに反映して各府省に提供するなど、各府省の政策の質の向上につながるための支援に日々取り組んでいます。

政策効果の発現経路等を考えることは、様々な職場において通じる考え方なのではないかと思っています。例えば、管区行政評価局では行政運営改善調査を実施していますが、調査対象とする政策等について、その地域では当初の想定どおりに効果が発現しているのか、効果が出ていない場合、ボトルネックは何かということを論理的に、データに基づいて把握することはとても大切なことです。

総務省は、政策の質の向上という知的



で高度な営みに関わることができる職場ですので、ぜひ足を運んでみてください。



休日はギターを弾き語りするなどしています(筆者中央)

佐藤 将幸

東北管区行政評価局
評価監視部評価監視調査官
(平成17年 東北管区行政評価局採用)

「現場の生の声を聴く」

地方勤務ならではの「やりがい」

行政評価局の主な仕事である「行政運営改善調査」は、各府省自身では気づくことができない行政上の課題を把握・整理し、改善方策を提示する、又は各府省の政策を前に進めるために有益な情報を提供する取組です。東北管区行政評価局は総務省の出先機関として、現場に近い立場で調査を行っており、令和6年度は関係機関、事業

行政相談

向井 由香

北海道管区行政評価局
総務行政相談部行政相談課総務係長
(平成27年 北海道管区行政評価局採用)

国の出先機関としてできること

総務省を含めた中央省庁では、全国に影響を与えるスケールの大きな仕事ができます。地方自治体では、住民と近い距離

で、地域に密着した施策を行うことができます。それでは、地方にある国の出先機関では、何ができるのでしょうか。

私は、中央省庁と自治体のいいとこ取りができていると思っています。地域の実情を把握し問題解決に当たること、全国に影響を与える仕事の一端を担うこと、このどちらもできます。全ての出先機関がこうではないかもしれませんが、少なくとも総務省の管区行政評価局では実現できます。

現在私が所属している行政相談課では、行政相談委員と接する機会が多くあります。行政相談委員は地域で信頼されている方々であり、私にとって人生のお手本です。そういった方々に出会えたことは、

出先機関だからこそ得られた財産です。

総務省本省で行政相談委員の待遇が見直される際は、北海道内の行政相談委員がどれだけ長距離を移動しているのかなど地域の実情を総務省本省に伝え、長距離移動する委員にもしっかり費用弁償されるように働きかけました。北海道のみならず全国の行政相談委員にとって重要な仕事ができたと感じています。



公的統計

永岡 大介
政策統括官(統計制度担当)室
統計企画管理官付デジタル化推進専門官
(平成19年 関東管区行政評価局採用)

統計へのビッグデータの活用

我が国では、国勢調査を始め、様々な統計調査が、その政策を所管する省庁によって実施されています。政策統括官(統計制度担当)室は、統計行政の「司令塔」として、そのような統計を作成する際の共

通的なルールの策定など、政府横断的な調整を図る部局であり、今は、統計へのビッグデータの活用等の業務に携わっています。チームには民間企業から出向中の方も多く、日々、知恵を出し合いながら取り組んでいます。

思いがけない業務も!?

民間企業からの転職を経て関東管区行政評価局に入り、その数年後からは本省で勤務しています。もともとは、「行政相談を通じ、国民の方々が抱える様々なお困りごとの解決に貢献できる!これは民間ではできない!」と魅力を感じ、管区局の門を叩きましたが、本省では、時には全国各地に足を運びながら、所管する行政分野の企画・立案に携われるなど、また違った魅



力を感じることができます。

管区局入省後も、本省含め様々な働く場所がありますので、思いがけない業務に携わることもあります。異動の季節はドキドキですが、意外な自分の適性を発見できることもありますし、積んだ経験は再び管区局で働くことになった際もきっと(多分?)役立つものになると思います。

国際業務

山田 高行
政策統括官(統計制度担当)室
国際統計管理官補佐
(平成16年 中部管区行政評価局採用)

グローバルな課題への対応

私が所属する政策統括官(統計制度担当)は、国連やOECDなどの国際機関に対する統計データの提供を行い、経済、社会、環境など様々な分野におけるグローバルな課題に対応するための基礎となる国

際比較に貢献しています。

我が国も積極的に取り組んでいる持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、その進捗を測定するための指標についても、総務省が政府代表を務める国連の統計委員会の下で検討が進められ、日々刻々と変化する世界を正しく捉えるため、タイムリーなデータを提供することが、その先のグローバルな課題の解決につながっています。

地域から世界への広がり

入省時には、行政評価や行政相談を通じて行政や国民の生活を改善したいという思いで、総務省での仕事を始めましたが、様々な業務経験を通じて、現在は国際統計の分野に携わっています。

国際業務と聞くと距離を感じるかもしれ



ませんが、SDGsのように世界的な活動が地域に根ざして身の回りの環境や国民の生活を改善している取組もあり、地域の行政課題の解決が、国際的な取組と相互につながっているとも実感します。

総務省には、統計分野に限らず様々な分野で国際舞台での活躍の場が広がっており、仕事をする上での魅力の1つだと思います。

DXの推進

棚町 直哉
北九州市デジタル市役所推進室
DX推進課
(平成27年 九州管区行政評価局採用)

「自治体DXの現場から」 地方支分部局から自治体へ

みなさん、こんにちは。私は現在、総務省の地方支分部局である九州管区行政評価局から北九州市デジタル市役所推進室に派遣され、市のDX推進に関する業務に携わっています。北九州市では、LINEと連携したローコードツールの導入や、国が提

供するマイナポータルから提出された申請データを市のネットワークに取り込むシステムの整備、市のネットワーク・端末等の情報インフラに関する業務など、多種多様な業務を幅広く経験させていただいています。

行政DXの推進に向けて

総務省では、私のように管区行政評価局からDXの先進自治体に派遣されている職員が全国に散らばっています。我々のミッションは、自治体の業務を微力ながら支援しつつ、国以上にDXの取組が進む自治体の現場で、DXに必要なスキルや知見を習得し、還元すること。総務省帰任後は、各地域において、国の地方機関や自治体のDXを支援する役割を担うことが期待されています。入省したときは、地方でデジタル関係の仕事に従事するなど想像もできませんでしたが、時代の流れに応じて、行政運営の改革・改善という総務省の本来の業務の幅が広がっていくことに驚きとワクワクを感じながら、日々業務にあたっています。



小倉北区役所庁舎からの風景

行政通則法

三宮 友樹
行政管理局
調査法制課課長補佐
(平成16年 関東管区行政評価局採用)

地方から 「行政通則法」の世界へ

行政通則法と呼ばれる法分野があります。行政機関一般に適用される、公務員の仕事を規律する法律を指します。私は行政通則法のうち、主に行政手続法・行政不服審査法に関わる業務に従事しています。

元々私は関東管区行政評価局に採用されました。行政評価局の業務は、政策評価、行政運営改善調査、行政相談等であり、自分が行政通則法の業務に携わるとは思っていませんでしたが、本省への異動をきっかけに今に至っている次第です。

公務員が業務を行う以上、行政通則法の規律には従う必要があります(例:申請を拒否する際は同時に理由を示さなければなりません。行政手続法第8条)。行政通



則法は公務員の言わば一般教養であり、その重要性は本省・地方局で変わりはありません。業務の実態を踏まえない制度設計は机上の空論でしかなく、地方局での経験が今の業務に生きていると思います。

管区局の経験を踏まえて行政通則法の分野に飛び込む方が一人でも増えれば、この法分野の業務が充実していくことでしょう。少しでも行政通則法の業務に携わってみたいという方、本省だけがその入口ではありません。管区行政評価局という扉も開かれています。是非足を踏み入れてみませんか。

デジタル行政

坂井 佑帆
デジタル庁
省庁業務サービスグループ主査
(平成25年 中部管区行政評価局採用)

管区行政評価局から デジタルの世界に

管区行政評価局での10年近くの勤務を経て、私は今、デジタル庁にいます。毎日出張だ調査だと地方を駆け巡っていた私が、今は東京で、政府セキュリティの一翼を担うシステムに関する業務に従事しています。変化する情勢に対応し、他の職員がより一層安全に安心して業務に当たれるよう、システムの在り方を検討し実現させていく仕事をしています。

デジタルな仕事は華やかでおしゃれなイメージの一方、その裏側では地道な思考の繰り返しが求められます。もしこうなったらどうなるかと仮定に仮定を重ね、議論と分析を尽くし対応します。それでいて自分が主役ではなく、他の人々が便利に、仕事が

しやすいと感じるその喜びのために働いています。

管区行政評価局での業務に 思いを馳せて

思えば管区行政評価局での勤務もまた似たような部分がありました。毎回新たな課題に対し、その解決の糸口を探るために仮定を立て、現地に足を運び生の声を聴いて回り、議論を重ね方向性を示す。主役である国民や他機関の人たちの役に立つよう、改善案の提案をする。この経験が今も私の中で息づいているように感じます。

人々の喜びを支える業務にやりがいを感じる人は、ぜひ扉を叩いてみてください。きっと活躍できる場所が待っています。



バックオフィス

加藤 綾音
関東管区行政評価局総務
行政相談部総務課人事係
(平成29年 関東管区行政評価局採用)

「関東管区行政評価局の顔」として

私は現在、主に職員の採用に係る業務に携わっており、大学や予備校で実施される業務説明会への参加から、官庁訪問に来られた方を選考し採用に至るまで、一

連の業務を担当しています。業務説明会のように人前に立って話すことには苦手意識がありましたが、学生にとっては「関東管区行政評価局の顔」となることを意識し、「この職場で働きたい」と思ってもらえるよう、しっかりと魅力を伝えるように心がけています。

総務課の業務は他部署とは性質が異なりますが、当局の行政運営改善調査や行政相談の業務にも通じるところがあります。例えば、現在担当している採用業務は、毎年状況やスケジュールが変化するため、業務説明会の内容や官庁訪問のロジ周りなど、自分で創意工夫しながら行うことが多いです。行政相談における行事の



左:業務説明会にて
右:休みの日は旅先でリフレッシュ

企画・運営や広報活動も、地域の特色を生かした創意工夫の余地が大きい業務ですが、現在の経験が自信につながると考えています。また、人事係では、職員から照会があると、その都度、関連法令を調べて回答を検討します。日々学びながら業務に取り組む点や、チームとして仕事をする姿勢は、行政運営改善調査の業務にも役立つのではないかと思います。

他府省の行政分野

戸谷田 遥菜
農林水産省 輸出・国際局
輸出企画課 JFOODO担当
(令和3年 北海道管区行政評価局採用)

農林水産行政の政策現場から政策担当としての試行錯誤

現在は、日本産農林水産物・食品の海外への輸出を拡大するための政策企画、予算の適切な執行管理等の業務を行っています。政策目的を込めた補助金を事業者

に交付し、その適正な執行・管理をすることもあれば、局内のチームで一から政策を企画・立案したり、効果を向上するための既存施策の見直しを行うこともあります。

輸出したい品目、輸出先の国・地域に応じた農林水産物・食品の輸出拡大に繋げるための戦略や日本食・食文化を世界に広めていくための方策を試行錯誤する現在の業務は、非常に貴重な経験になっています。

課題と向き合い続けること

現在の業務は、農林水産業という特定の分野に関わる立場から、輸出拡大という政策課題に向き合うのに対し、管区行政評価局の業務は、各府省の第三者的立場から、あらゆる政策や行政上の課題の改

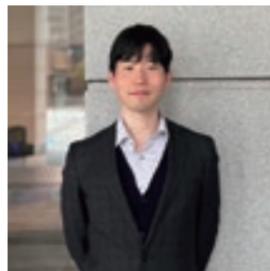
善という、よりマクロなテーマに向き合うものと考えています。

既存の制度や政策について常に問題意識を持ち、日々変化する情勢と収集した情報を整理・分析した上で、多様な意見を持つ多くの関係者との調整を図りながら、課題とできることを模索し続けるという経験は、今までもこれからも様々な業務に幅広く生きるものと思い、日々業務に邁進しています。



休日のお出かけ 農水省の食堂にて

であっても、これまでに見たことのある事業などの蓄積から、それらとの差異や類似点、合理性などを自分の中で比較できますし、思考の裾野を広げられます。総務省・管区に戻っても、この経験の蓄積が生かせるものと思いますし、検査・調査に限らず、どのような仕事をしていく上でも役立つことではないでしょうか。



会計検査院の前で

才治 教史
会計検査院 第1局
財務検査第2課 調査官補
(平成31年 近畿管区行政評価局採用)

様々な視点を経験できます

私は現在、会計検査院に出向しており、内閣府、人事院、独立行政法人などの検査業務に従事しています。会計検査院では一般的な会計経理だけでなく、補助金や委託契約などかなり多種多様な内容を検査します。検査では法令等に従い適正

に処理されているかはもちろんのこと、経済的・効率的な方法がとられているか、事業等の目的は達成できているかといった視点も求められます。金銭面を切り口として行政サービスの動きを見ることができるので、総務省とはまた違った視点で、とても勉強になります。また、不当な事項を指摘するだけでなく、未来に向けた改善を求める場合もあり、より良い行政を目指している点は、総務省とも共通しています。

様々な行政サービスを見ることができるということは、私自身の大きな財産になっていると感じています。全く知らない事業

採用後の仕事内容

管区行政評価局を出発点として、多様なフィールドが広がっています

国民の「困りごと」や行政上の課題の解決を通じて、国民のための行政を実現するため、以下の業務を行っています。

行政運営改善調査

担当府省とは異なる立場から、幅広い分野を対象に、全国ネットワークを活用して調査を実施。国民目線で役所の仕事を調査し、社会問題や地域の課題の改善を図る。

行政相談

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす。

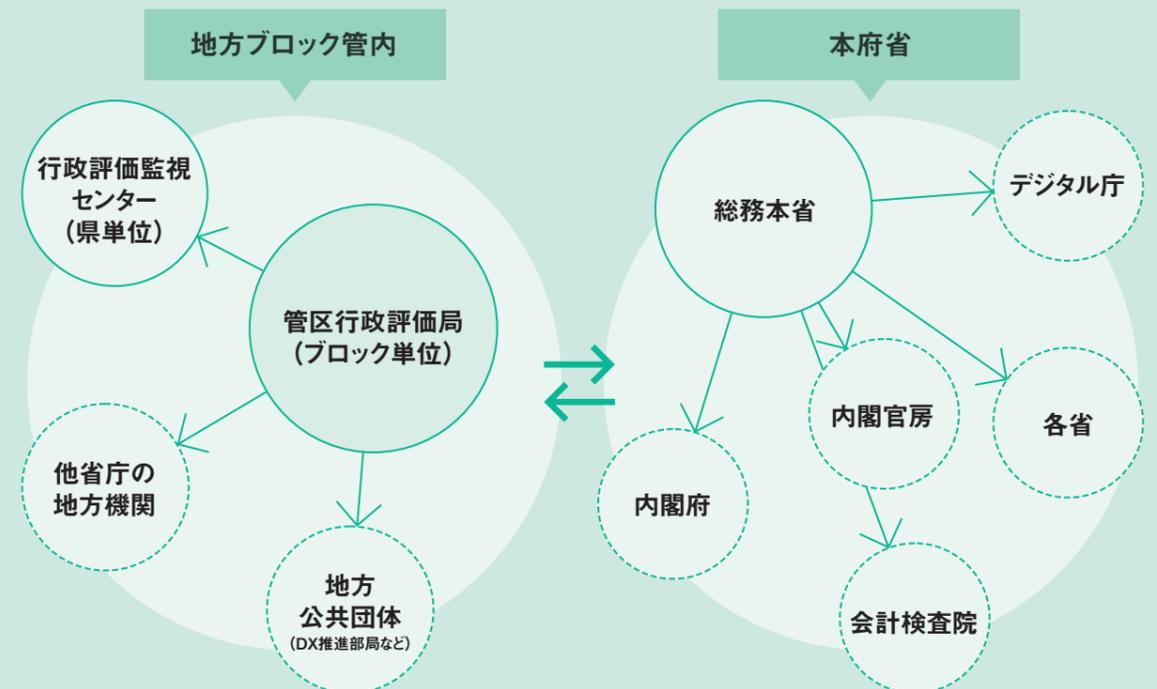
その他多様な業務

- 行政におけるDXの推進、公的統計の品質管理などの行政のマネジメントを通じて、質の高い行政を実現する。
- 本省勤務や他府省への出向などを通じ、行政官として幅広くバランスのとれた視点を体得する（行政通則法、統計制度、デジタル行政、国際交流、など）

主な業務内容

主な勤務場所

管区行政評価局採用後の本府省勤務や他機関出向などの経験は、行政運営改善調査や行政相談に確実に還元させていきます。



管区行政評価局の特徴と魅力

**暮らしている地域から、行政の現場実態を発信し、
国の行政運営を変えることができる**

行政運営改善調査や行政相談を通じ、国の施策の進め方を変える仕事ができます。

**行政分野全般を
幅広く見渡すことができる**

行政運営改善調査は、数か月単位で新しいテーマに取り組みます。
行政分野全般において、それぞれ抱える課題を常に探求します。

**本府省勤務や出向など
多種多様な業務経験ができる**

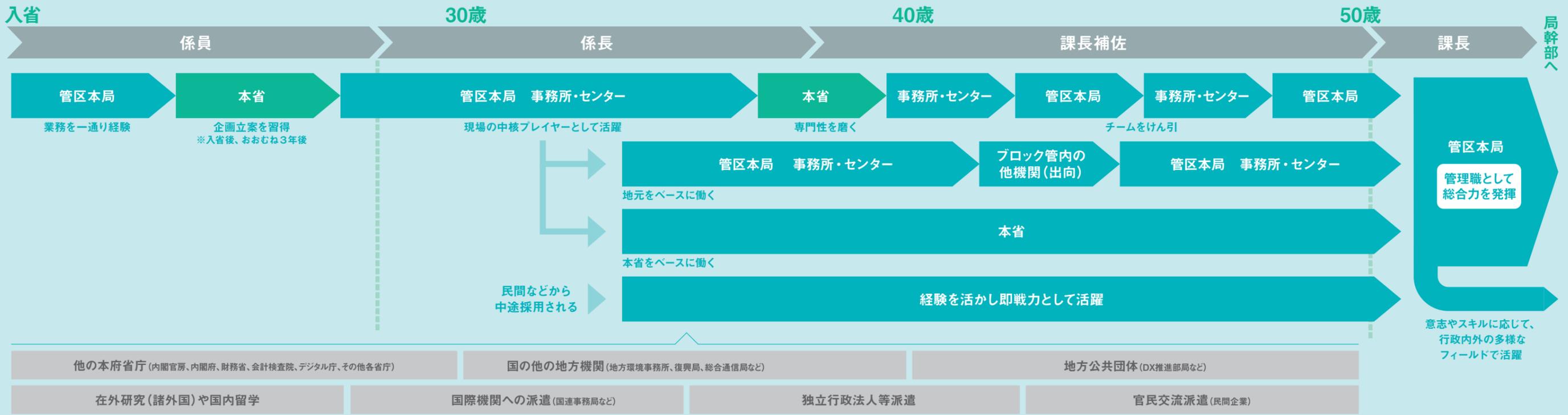
管区採用後は、管内センターのほか、自治体や他の出先機関への出向があります。
また、東京の総務省本省勤務や他府省出向など多様なフィールドが用意されています。

**困っている国民の声に耳を傾け、
その解決に向けた手助けができる**

行政相談窓口では、国民からの声を直接聞き、時に現場へ足を運び、
時に関係する役所に改善策の提案を行います。

キャリアパス(イメージ)

管区行政評価局の職員は、定期的な人事異動をとおして、一つの部署にとどまらず様々な分野の業務を経験します



※キャリアパスや出向等には個人差があり、本人の適性・希望により変わります。また、記載の出向先等は令和5年末時点で実績のあるものを抜粋したものであり、今後変更する可能性があります。